

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の中期計画

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条の規定により、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）が中期目標を達成するための計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 大学等の評価

（1）大学等の教育研究活動等の状況に関する評価

① 大学、高等専門学校及び法科大学院の教育研究活動等の状況に関する評価

毎年度、大学、高等専門学校及び法科大学院の求めに応じて、機構が定める評価基準に従って、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ評価システムの改善につなげる。

さらに、選択評価の実施、調査研究、国内外の質保証機関との連携等の取組により得られた成果等を活用して先進的な評価手法を開発し、説明会や研修等を通じ評価機関や大学等に積極的に提供すること等によって、我が国の認証評価における先導的役割を果たす。

なお、法科大学院に係る認証評価については、政府における法曹養成制度改革の動向を踏まえつつ、本中期目標期間中に当該評価に係る運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減する。

② 大学等の個性の伸長及び特色の明確化に一層資するための評価

毎年度、大学等の希望に応じて、研究活動の状況、地域貢献活動の状況、教育の国際化の状況について、それぞれ機構が定める評価基準に従って選択評価を行い、評価結果を当該大学等に通知するとともに公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう評価体制等を適宜見直すとともに、毎年度、評価担当者の研修を実施する。

機構が行った評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証する。また、その検証結果を踏まえ、より実質的な評価を行うための方法を検討するなど、評価システムの改善につなげる。

（2）国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況に関する評価

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況について、令和2年度に4年目終了時評価を、令和4年度に中期目標期間終了時評価を行い、評価結果について、文部科学省国立大学法人評価委員会に提出するとともに、社会に公表する。

効率的かつ効果的に評価を実施できるよう、評価体制等を構築し、評価担当者の研修を実施する。評価の実施に当たっては、大学ポータルサイトや認証評価のために整えた根拠資料・データ等を活用するなど、法人の作業負担の軽減に努める。

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における教育研究の状況の評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、第4期の評価に向けた評価方法等の改善につなげる。

2 国立大学法人等の施設整備支援

(1) 施設費貸付事業

① 施設費の貸付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、大学附属病院の施設整備及び国立大学の移転による整備等に必要な資金として貸付けを行う。

貸付けに当たっては、個々の国立大学法人等の収支状況に即した精度の高い審査を実施することにより償還確実性の確保に努める。

また、大学附属病院の審査の際には、教育、研究及び診療に係る各機能の達成状況とそのバランス等を確認する。

② 資金の調達

貸付事業に必要となる財源として、長期借入れ又は債券発行により資金の調達を行う。その際、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善に資するよう、公募等による効率的な資金の調達に努める。

民間資金の調達にあたり、IR（インベスター・リレーションズ）活動として投資家を訪問し、説明及び情報発信を行う。

③ 債務の償還

貸付事業に係る債権を確実に回収し、長期借入金債務等の償還を確実に行う。また、そのために貸付先訪問調査を実施する。

④ 調査及び分析

機構が蓄積してきた成果を活用しつつ、貸付事業を効果的・効率的に行うための調査、分析を行う。

(2) 施設費交付事業

① 施設費の交付

文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国から承継した旧特定学校財産を処分することで得られる収入、各国立大学法人等からの財産処分収入の一定部分の納付金等の財源により、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金として交付を行う。

② 交付対象事業の適正な実施の確保

「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）」に準じ、交付対象事業の適正な実施の確保を図るため、交付先訪問調査を実施する。

③ 交付事業財源の確保に関する調査等

中長期的視点からの財源確保に関して、文部科学省、国立大学法人等と連携を図りながら不要財産処分の促進等に関する必要な調査等を行う。

(3) 国から承継した財産等の処理

① 承継債務償還

国から承継した旧国立学校特別会計の財政融資資金からの債務について、関係国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを行う。

② 旧特定学校財産の管理処分

国から承継した旧特定学校財産について適切に管理処分を行う。

3 学位授与

(1) 単位積み上げ型による学士の学位授与

① 学士の学位授与

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなどし、さらに大学等において高等教育レベルの学修を行った申請者に対し、修得単位の審査、学修成果についての審査及び試験等を行い、学士の学位を授与する。

なお、インターネットを利用した電子申請の推進など、申請者の利便性向上に引き続き取り組む。

② 専攻科の認定

学位の取得に必要な単位を修得する機会の拡大を図るため、短期大学及び高等専門学校からの申出に基づき、当該短期大学等に置かれた専攻科の教育課程等について審査を行い、大学教育に相当する水準の教育を行っている専攻科を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した専攻科に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(2) 省庁大学校修了者に対する学位授与

① 学士、修士又は博士の学位授与

機構が認定した省庁大学校の課程を修了した申請者に対し、単位修得と課程修了を審査するとともに、修士及び博士については申請論文の審査及び試験を行った上で、学士、修士又は博士の学位を授与する。

② 課程の認定

省庁大学校からの申出に基づき、当該大学校に置かれた課程の教育課程等について審査を行い、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行っている課程を認定する。

機構が授与する学位の水準を確保するため、認定した課程に対し、一定期間ごとに、その水準を維持しているか審査を行う。

(3) 学位授与事業の普及啓発

学位授与の申請者等に適切な情報を提供するため、学位授与に関する申請書類等の内容の充実に努める。

また、生涯学習に関係する機関等とも連携し、パンフレットの配布や説明会の開催等を積極的に行うとともに、アクセス情報の分析に基づき社会における学位授与の制度等に対する理解の増進と高等教育学習者等への更なる周知に努める。

4 質保証連携

(1) 大学等連携・活動支援

① 大学等との連携

大学等における教育研究の質の維持向上に資する情報等を収集、蓄積し、大学等が評価活動やIR（インスティテューショナル・リサーチ）活動等に活用できるよう提供する。また、大学等の教職員向けの研修の開催等により、質保証に関わる人材の能力向上を支援する。

高等教育の段階における学習機会の多様化や生涯学習への展開に対応するため、大学等における各種の学習に関する情報を収集・整理し、提供する。

② 国立大学法人の運営基盤の強化促進の支援

国立大学法人の財務に係る情報収集、分析及び成果の提供を行う。

国立大学法人の教育研究情報や資源投入に関する情報について、大学等と協働して分析を行い、大学運営に資する指標など、これらの成果を広く大学等に提供する。

③ 大学ポータル

大学における教育情報の活用を支援し公表を促進するため、日本私立学校振興・共済事業団と連携して大学ポータルを運用する。その際、大学ポータルへの参加大学数や大学による情報公表の状況、大学ポータルウェブサイトへのアクセス状況及び利用者の意見の把握・分析等を通じてその効果を検証する。

また、検証結果を踏まえて、利用者の利便性の向上等、機能の改善・充実に努める。

本中期目標期間中に運営費交付金の具体的な削減目標を設定し、その負担割合を段階的に削減することとする。

④ 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会等を通じ、他の評価機関と連携して、認証評価の改善・充実

や受け手である社会や大学等を意識した認証評価に関する情報の発信、職員の能力の向上等に取り組む。

(2) 国際連携・活動支援

① 国際的な質保証活動への参画

諸外国の質保証機関及び国際的な質保証ネットワーク等と連携・協力し、高等教育の質保証に関する活動への参画及び情報の交換・共有を図る。

② 資格の承認に関する調査及び情報提供

我が国における国内情報センター（NIC）として、我が国の学位等高等教育資格の国際的な通用性の確保及び諸外国との円滑な資格の承認に資する国内外の高等教育制度、質保証制度等に関する調査及び情報提供を行う。

5 調査研究

(1) 大学等の改革の支援に関する調査研究

① 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学におけるマネジメントの在り方について調査研究を行うとともに、大学改革のための専門性のある支援スタッフに関して財源、身分、人材育成等の制度設計の基礎となる研究を行う。

② 大学等の質の保証及び維持・向上のための評価に関する調査研究

過去に実施された大学等の教育研究活動等の評価実施の結果を分析し、効果的で効率的な評価の在り方を実証的に検証するとともに、国内外の政策状況等の進展に伴う要請に対応した、今後の我が国の大学等の質の保証及び維持・向上のための評価システムの在り方について研究を行う。

③ 質保証に係る国内外の連携に関する調査研究

諸外国における質保証制度を調査研究して、我が国の質保証制度の改善への参考材料とし、今後展開が予想される国際共同教育での連携を図るとともに、得られた知見をもとに我が国の大学の現場で質保証業務を担う実務人材の育成に向けた教材を開発して研修等を実施する。

④ 質保証に係る情報の分析方法及び利用環境に関する調査研究

大学等の質保証を確立するために必要とされる情報の収集・整理・公表方法の検討及び教育研究活動に関する研究を行うとともに、大学及び評価機関等において情報を効果的に分析・活用するための利用環境に関する研究を行う。

⑤ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の評価事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

(2) 学位の授与に必要な学習の成果の評価に関する調査研究

① 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

学位の授与に必要な学習の体系的な構成と学習の成果の評価に関して理論的基底を踏まえて研究するとともに、学位等高等教育資格の国際的な互換性と公正な承認について学位授与業務を通じて蓄積された知見と実績をもとに調査研究を行う。

② 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

高等教育レベルの多様な学習の成果を、学位につながる単位として認定する方法を研究するとともに、機構の学位授与の現状及び社会的要請を把握し、実施状況を検討して、今後の学位授与の在り方を実証的に研究する。

③ 調査研究成果の活用と社会への提供

調査研究の成果については、機構の学位授与事業をはじめとする事業の改善等に活用するとともに、関連学協会の学術誌及び機構の学術誌、報告書、研修会等を通じて社会に提供・公表する。

6 大学・高専成長分野転換支援

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法（平成 15 年法律第 114 号）第 16 条の 4 第 1 項に基づき、国から交付される補助金により基金を設け、「独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法第 16 条の 2 に規定する助成業務の実施に関する基本的な指針」（令和 5 年 2 月 28 日文科科学大臣決定。以下「基本指針」という。）に即して助成業務の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、基本指針及び実施方針に基づき、大学等に対して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるための助成金の交付等を行う。

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経費等の合理化・効率化

業務量の変動に対応した組織体制の見直し及び電子化の推進等に引き続き取り組むことにより、経費等の合理化・効率化を図る。

なお、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和 3 年 12 月 24 日デジタル大臣決定）にのっとり、PMO の設置等の体制整備を行うとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。

運営費交付金を充当して行う事業については、効率化になじまない特殊要因を除き、一般管理費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 3 % 以上を削減するほか、その他の事業費（人件費及び退職手当を除く。）について、中期目標の期間中、毎事業年度につき 1 % 以上の業務の効率化を図る。効率化に際しては、機構の行う事業が長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

また、自己収入の確保に努め、運営費交付金債務を含めた財務に係る情報を適切に把握し、機構長のリーダーシップの下、適切な予算配分等を行うことにより、効率的な予算執行に努めるとともに、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、引き続き、収益化単位ごとに予算と実績を管理する。

さらに、毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

2 調達等の合理化

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき、「調達等合理化計画」を策定し、計画に基づく取組を着実に実施するとともに、計画や自己評価結果等を公表する。

3 給与水準の適正化

給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し検証を行い、適正化に速やかに取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

III 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

- | | | |
|---|------|-----------|
| 1 | 予算 | 別紙 1 のとおり |
| 2 | 収支計画 | 別紙 2 のとおり |
| 3 | 資金計画 | 別紙 3 のとおり |

IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 78 億円

2 短期借入金を必要とする事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合、予定していない退職手当の支出、承継債務償還及び施設費貸付事業に係る関係国立大学法人の債務償還遅延（この場合の借換えは行わない。）などにより緊急に資金が必要となる場合等が想定される。

V 重要な財産の処分等に関する計画

小平第二住宅については、入居者が5割を下回り、その改善の見込みがない場合には、国の資産債務改革の趣旨を踏まえ、売却等の措置を検討する。

VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の充実及び組織運営の改善のために充てる。

VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

1 内部統制

機構長のリーダーシップの下、法令等を遵守し、機構のミッションや管理運営方針の役職員への周知徹底を図る。また、内部統制の機能状況について、監査、自己点検・評価等により定期的に検証し、必要に応じて見直しを行う。特に監事、監査室及び会計監査人の連携を強化し監査を行い、その結果を公表する。

2 情報セキュリティ対策

「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時見直す。また、サイバーセキュリティ戦略本部が実施する監査の結果等を踏まえ、リスクを評価する。これらに基づき、情報セキュリティ対策を適切に推進する。

3 施設・設備に関する計画

なし。

4 人事に関する計画

大きく増減する業務量に対応し確実に実行するため、国立大学法人等の協力を得て計画的な人事交流等により幅広い人材を確保し適正に職員を配置し、必要な組織体制を柔軟に構築する。また専門的な研修等により職員の能力向上を図る。

5 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、機構の業務運営に係る契約の期間が中期目標期間を超える場合で、当該債務負担行為の必要性及び資金計画の影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

長期借入金

(単位：百万円)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
長期借入金 償 還 金	65,257	65,110	63,196	62,947	62,458

区 分	中期目標 期間小計	次期以降 償 還 額	総 債 務 償 還 額
長期借入金 償 還 金	318,968	622,990	941,958

6 積立金の使途

前期中期目標の期間の最終事業年度における積立金残高のうち、文部科学大臣の承認を受けた金額については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に定める業務の財源に充てる。

令和元年度～令和5年度 予算

(総括表)

(単位：百万円)

区分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
収入										
運営費交付金	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	1,446	8,648
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
大学等成長分野転換支援基金補助金	0	0	0	0	0	0	0	300,242	0	300,242
長期借入金等	0	0	0	260,000	0	0	0	0	0	260,000
長期貸付金等回収金	0	0	0	338,574	0	0	0	0	0	338,574
長期貸付金等受取利息	0	0	0	24,810	0	0	0	0	0	24,810
財産処分収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
財産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
財産処分収入納付金	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
計	1,116	325	1,147	632,132	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	942,060
支出										
業務等経費	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	132	0	7,334
うち 人件費(退職手当を除く)	0	161	646	364	596	1,654	907	88	0	4,416
物件費	0	92	500	442	60	1,217	561	44	0	2,916
退職手当	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,485	1,485
うち 人件費(退職手当を除く)	0	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	0	711	711
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成業務等事業費	0	0	0	0	0	0	0	4,398	0	4,398
施設費貸付事業費	0	0	0	253,525	0	0	0	0	0	253,525
施設費交付事業費	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000
長期借入金等償還	0	0	0	343,968	0	0	0	0	0	343,968
長期借入金等支払利息	0	0	0	24,171	0	0	0	0	0	24,171
公租公課等	0	0	0	61	0	0	0	0	0	61
債券発行諸費	0	0	0	76	0	0	0	0	0	76
債券利息	0	0	0	510	0	0	0	0	0	510
計	1,116	325	1,147	643,117	1,272	2,871	1,469	4,530	1,485	657,333

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

[人件費の見積り]

期間中総額:5,102百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員及び常勤職員に対する給与、賞与、その他の手当、法定福利費であり、退職手当は含まない。

[運営費交付金の算定ルール]

毎事業年度に交付する運営費交付金(A)については、以下の数式により決定する。

$$A(y)=Pc(y)+E(y)+Tc(y)+Pr(y)+R(y)+Tr(y)+\varepsilon(y)-B(y) \\ =Pc(y-1)\times\sigma+E(y-1)\times\beta\times\alpha_1+Tc(y)+Pr(y-1)\times\gamma\times\sigma+R(y-1)\times\beta\times\gamma\times\alpha_2+Tr(y)+\varepsilon(y)-B(y)$$

A(y):当該事業年度に交付する運営費交付金。

B(y):当該事業年度における自己収入。

E(y):当該事業年度における一般管理費中の物件費。E(y-1)は直前の事業年度におけるE(y)。

R(y):当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

Pc(y):当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y):当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y):当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y):当該事業年度における事業経費中の退職手当。

$\varepsilon(y)$:当該事業年度における特殊経費。重点施策の実施、事故の発生等の事由により当該年度に限り限定的に発生する経費であって、運営費交付金算定ルールに影響を与えうる規模の経費。これらについては、各事業年度の予算編成過程において具体的に決定。

α_1 :一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

α_2 :事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ :人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(1)人件費

毎事業年度の人件費P(y)については、以下の数式により決定する。

$$P(y)=Pc(y)+Pr(y)+Tc(y)+Tr(y) \\ =\{Pc(y-1)+Pr(y-1)\times\gamma\}\times\sigma+Tc(y)+Tr(y)$$

P(y):当該事業年度における人件費(退職手当を含む)。

Pc(y):当該事業年度における一般管理費中の人件費(退職手当を除く)。Pc(y-1)は直前の事業年度におけるPc(y)。

Pr(y):当該事業年度における事業経費中の人件費(退職手当を除く)。Pr(y-1)は直前の事業年度におけるPr(y)。

Tc(y):当該事業年度における一般管理費中の退職手当。

Tr(y):当該事業年度における事業経費中の退職手当。

γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

σ :人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

(2)事業経費(R(y)+Pr(y)+Tr(y))

毎事業年度の事業経費中の物件費R(y)については、以下の数式により決定する。

$$R(y)=R(y-1)\times\beta\times\gamma\times\alpha_2$$

R(y):当該事業年度における事業経費中の物件費。R(y-1)は直前の事業年度におけるR(y)。

β :消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

γ :業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

$\alpha 2$: 事業効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.99と仮定して試算。

(3) 一般管理費 ($Pc(y) + E(y) + Tc(y)$)

毎事業年度の一般管理費中の物件費 $E(y)$ については、以下の数式により決定する。

$$\text{一般管理費中の物件費 } E(y) = E(y-1) \times \beta \times \alpha 1$$

$E(y)$: 当該事業年度における一般管理費中の物件費。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

β : 消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。1.00と仮定して試算。

$\alpha 1$: 一般管理効率化係数。中期目標に記載されている削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な係数値を決定。0.97と仮定して試算。

(4) 事業収入

毎事業年度の事業収入 $B(y)$ の見積額については、各事業年度の予算編成過程において、当該事業年度における具体的な数値を決定。

令和元年度～令和5年度 予算

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
収入		
長期借入金等	260,000	260,000
長期貸付金等回収金	338,574	338,574
長期貸付金等受取利息	24,810	24,810
財産処分収入	7,403	7,403
財産賃貸収入	147	147
財産処分収入納付金	392	392
計	631,327	631,327
支出		
施設費貸付事業費	253,525	253,525
施設費交付事業費	20,000	20,000
長期借入金等償還	343,968	343,968
長期借入金等支払利息	24,171	24,171
公租公課等	61	61
債券発行諸費	76	76
債券利息	510	510
計	642,311	642,311

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 予算

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
収入		
大学等成長分野転換支援基金補助金	300,242	300,242
計	300,242	300,242
支出		
業務等経費	132	132
うち 人件費(退職手当を除く)	88	88
物件費	44	44
助成業務等事業費	4,398	4,398
計	4,530	4,530

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 予算

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
収入									
運営費交付金	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	1,446	8,648
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
その他	0	0	0	0	0	0	0	40	40
計	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
支出									
業務等経費	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	7,202
うち 人件費（退職手当を除く）	0	161	646	364	596	1,654	907	0	4,328
物件費	0	92	500	442	60	1,217	561	0	2,872
退職手当	0	0	0	0	0	0	2	0	2
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,485	1,485
うち 人件費（退職手当を除く）	0	0	0	0	0	0	0	774	774
物件費	0	0	0	0	0	0	0	711	711
退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
費用の部	1,124	339	1,213	47,693	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	62,214
経常費用	1,124	339	1,213	47,693	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	62,214
業務等経費	9	267	1,196	836	675	2,487	1,536	4,537	0	11,543
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査等経費	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
施設費交付事業費	0	0	0	20,000	0	0	0	0	0	20,000
支払利息	0	0	0	24,627	0	0	0	0	0	24,627
処分用資産売却原価	0	0	0	2,082	0	0	0	0	0	2,082
その他の業務経費	0	0	0	61	0	0	0	0	0	61
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	1,524	1,524
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	0	47	495
財務費用	0	0	0	76	0	0	0	0	0	76
収益の部	1,124	339	1,213	33,542	1,321	2,868	1,547	4,537	1,571	48,062
運営費交付金収益	0	253	1,129	806	626	2,349	1,461	0	1,420	8,044
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	0	616
補助金等収益	0	0	0	0	0	0	0	4,523	0	4,523
処分用資産賃貸収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
処分用資産売却収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
施設費交付金収益	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
受取利息	0	0	0	24,753	0	0	0	0	0	24,753
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	15	54	386
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	0	10	76
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	0	47	495
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	40	40
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	0	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	0	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	0	79	585
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	0	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	0	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	0	79	585
純損失	0	0	0	14,151	0	0	0	0	0	14,151
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	0	0	0	14,151	0	0	0	0	0	14,151
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
費用の部	46,847	46,847
経常費用	46,847	46,847
施設費交付事業費	20,000	20,000
支払利息	24,627	24,627
処分用資産売却原価	2,082	2,082
その他の業務経費	61	61
財務費用	76	76
収益の部	32,695	32,695
処分用資産賃貸収入	147	147
処分用資産売却収入	7,403	7,403
施設費交付金収益	392	392
受取利息	24,753	24,753
純損失	14,151	14,151
大学改革支援・学位授与機構法第18条積立金取崩額	14,151	14,151
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 収支計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
費用の部	4,537	4,537
経常費用	4,537	4,537
業務等経費	4,537	4,537
収益の部	4,537	4,537
補助金等収益	4,523	4,523
賞与引当金見返に係る収益	15	15
純利益	0	0
総利益	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 収支計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
費用の部	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
経常費用	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
業務等経費	9	267	1,196	836	675	2,487	1,536	0	7,006
大学等評価経費	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査経費	0	0	0	0	616	0	0	0	616
一般管理費	0	0	0	0	0	0	0	1,524	1,524
減価償却費	0	0	17	11	29	380	10	47	495
収益の部	1,124	339	1,213	847	1,321	2,868	1,547	1,571	10,829
運営費交付金収益	0	253	1,129	806	626	2,349	1,461	1,420	8,044
大学等認証評価手数料	1,116	72	0	0	0	0	0	0	1,188
学位授与審査手数料	0	0	0	0	616	0	0	0	616
賞与引当金見返に係る収益	0	11	59	25	42	116	64	54	371
退職給付引当金見返に係る収益	9	2	8	5	8	22	12	10	76
資産見返物品受贈額戻入	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	17	11	29	380	10	47	495
雑収入	0	0	0	0	0	0	0	40	40
臨時損失	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金繰入	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金繰入	67	16	61	37	61	170	93	79	585
臨時利益	67	19	69	42	69	192	105	90	652
会計基準改訂に伴う賞与引当金見返に係る収益	0	2	8	5	8	22	12	10	67
会計基準改訂に伴う退職給付引当金見返に係る収益	67	16	61	37	61	170	93	79	585
純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(総括表)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	大学・高専成長 分野転換支援	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等							
資金支出	1,116	325	1,147	648,998	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	958,926
業務活動による支出	1,116	325	1,129	299,073	1,242	2,349	1,461	4,526	1,460	312,680
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	0	0	26
財務活動による支出	0	0	0	343,968	0	0	0	0	0	343,968
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	5,957	0	0	0	295,716	0	301,673
資金収入	1,116	325	1,147	648,998	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	958,926
業務活動による収入	1,116	325	1,147	372,132	1,272	2,871	1,469	300,242	1,485	682,060
運営費交付金による収入	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	0	1,446	8,648
国庫補助金収入	0	0	0	0	0	0	0	300,242	0	300,242
承継債務負担金債権の回収による収入	0	0	0	102,990	0	0	0	0	0	102,990
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	0	0	0	4,451	0	0	0	0	0	4,451
施設費貸付金の回収による収入	0	0	0	235,584	0	0	0	0	0	235,584
施設費貸付金に係る利息の受取額	0	0	0	20,360	0	0	0	0	0	20,360
処分用資産の売却による収入	0	0	0	7,403	0	0	0	0	0	7,403
処分用資産の貸付による収入	0	0	0	147	0	0	0	0	0	147
施設費交付金の納付による収入	0	0	0	392	0	0	0	0	0	392
その他の収入	1,116	72	0	0	616	0	0	0	40	1,844
投資活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	259,924	0	0	0	0	0	259,924
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	16,942	0	0	0	0	0	16,942

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(施設整備勘定)

(単位：百万円)

区 分	国立大学施設支援	金 額
資金支出	648,192	648,192
業務活動による支出	298,267	298,267
財務活動による支出	343,968	343,968
次期中期目標期間への繰越金	5,957	5,957
資金収入	648,192	648,192
業務活動による収入	371,327	371,327
承継債務負担金債権の回収による収入	102,990	102,990
承継債務負担金債権に係る利息の受取額	4,451	4,451
施設費貸付金の回収による収入	235,584	235,584
施設費貸付金に係る利息の受取額	20,360	20,360
処分用資産の売却による収入	7,403	7,403
処分用資産の貸付による収入	147	147
施設費交付金の納付による収入	392	392
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	259,924	259,924
前期中期目標期間よりの繰越金	16,942	16,942

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和4年度～令和5年度 資金計画

(助成業務等勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学・高専成長分野転換支援	金 額
資金支出	300,242	300,242
業務活動による支出	4,526	4,526
投資活動による支出	0	0
財務活動による支出	0	0
次期中期目標期間への繰越金	295,716	295,716
資金収入	300,242	300,242
業務活動による収入	300,242	300,242
国庫補助金収入	300,242	300,242
投資活動による収入	0	0
財務活動による収入	0	0
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

令和元年度～令和5年度 資金計画

(一般勘定)

(単位：百万円)

区 分	大学等評価			国立大学 施設支援	学位授与	質保証連携	調査研究	法人共通	金 額
	機関別認証評価	分野別認証評価	国立大学法人評価等						
資金支出	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
業務活動による支出	1,116	325	1,129	806	1,242	2,349	1,461	1,460	9,887
投資活動による支出	0	0	18	0	30	522	9	26	604
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金収入	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
業務活動による収入	1,116	325	1,147	806	1,272	2,871	1,469	1,485	10,491
運営費交付金による収入	0	253	1,147	806	655	2,871	1,469	1,446	8,648
その他の収入	1,116	72	0	0	616	0	0	40	1,844
前期中期目標期間よりの繰越金	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。